

重要事項調査依頼書

当社は、宅地建物取引業法35条第1項5号の2、同法施行規則第16条の2の定めにより、調査対象となるマンションの取引に係る重要事項について必要費用を添えて、株式会社京急リブコに調査を依頼します。

調査依頼年月日		西暦		年	月	日
宅地建物 取引業者	免許番号	国土交通大臣:		知事	( )第	号
	会社名					
	所在地	郵便番号 : 〒		-		
		住所 :				
依頼者	所属部課:				電話:	
	氏名:					
調査対象 マンション	マンション名				住戸番号:	
	売却依頼主					

調査項目(必要な項目にチェックをしてください。)

管理規約 重要事項調査報告書 長期修繕計画表 ※チェック1つにつき3,300円(税込)  
にチェックした数と合計金額を記入してください。→ ( )個) × 3,300円 = ( )円)

添付資料(提出する項目にチェックをしてください。必須資料がない場合調査報告書は発行できません。)

媒介契約書(写し) **必須** (所有者様からのご依頼の場合は不要です。)  
ご担当者様名刺(写し) **必須** または、本人を確認できる書類  
 ( )

◆調査依頼に際しての注意事項◆

- ・受付時間 月曜～金曜(土・日・祝日・年末年始を除く)9:30～17:45
- ・総会資料、総会議事録等については、売り主からの引継ぎ、もしくは管理組合所定の手続きによる閲覧をお願いいたします。郵送等は出来ませんので予めご了承ください。
- ・1枚の依頼書での**依頼は1住戸のみ**とさせていただきます。
- ・諸手数料は、**振込による前払い制**とさせていただきます。本依頼書に上記手数料のご利用明細、または振込票を添付してファックスしてください。弊社で確認した時点で受付完了とします。
- ※**金額に間違いなきようご注意ください。返金は原則お受けできません。**
- ※ご入金後は必ず2営業日中に重要事項調査依頼書及び添付資料をFAXで送信願います。期日を超えた場合あらためて手数料をご入金いただいたのちの手配とさせていただきます。
- ・調査報告書の発行は依頼書受付後原則5営業日(土・日・祝日・年末年始を除く)とさせていただきます。作成後に、原本を郵送させていただきます。**郵送以外(FAX・メール等)での返信依頼はご遠慮願います。**
- ・上記の3項目以外の書類は、管理組合と弊社における管理委託契約に基づき、開示することができません。売却依頼主に直接確認して頂きますようお願いいたします。
- ・調査報告書は弊社指定の書式とさせていただきます。

ATM ご利用明細(控え)貼り付け欄

振込先 : みずほ銀行 品川支店

当座 0005482

名義 : 株式会社京急リブコ

※振込手数料は御社にてご負担ください。

※振込票をもって領収書に代えさせていただきます。

〒210-0807

神奈川県川崎市川崎区港町5-5

港町駅前京急ビル2階

株式会社京急リブコ

ソリューション部

TEL:044-246-7082 FAX:044-233-2772

(管理会社使用欄)

承認	確認	作成	受付

郵送日		但 当
-----	--	--------

この点線内に金融機関発行のご利用明細(控え)を貼り付け、必要事項を記入のうえファックスをお願いいたします。

- ・管理規約 3,300円(税込)
- ・重要事項調査報告書発行 3,300円(税込)
- ・長期修繕計画表 3,300円(税込)

お間違いのないようお振込みをお願いいたします。

※この欄に入りきらない場合は、別紙に貼り付けのうえ、同時に送信してください。

適格請求書補完資料（重要事項調査報告書等に関する発行手数料）

弊社 株式会社京急リブコは、重要事項調査報告書等の発行手数料に関して、領収書を発行いたしません。  
弊社は、発行手数料の振込時の控えと本補完資料の組み合わせをもって、発行手数料の適格請求書といたします。

発行者	株式会社 京急リブコ										
発行者住所	神奈川県川崎市川崎区港町5番 5 港町駅前京急ビル2階										
発行者の適格請求書発行事業者登録番号	T 8020001006152										
取引日	お手元の振込控えに記載された振込依頼日をご参照ください。										
提供サービスと料金内訳	<p><b>「管理規約」を1部発行</b></p> <p style="text-align: right;">単位：円</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>発行物</th> <th>料金</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>「管理規約」</td> <td>3,000</td> </tr> <tr> <td>税抜き金額合計（対象消費税率10%）</td> <td>3,000</td> </tr> <tr> <td>消費税額（消費税率10%）</td> <td>300</td> </tr> <tr> <td>税込み金額合計</td> <td>3,300</td> </tr> </tbody> </table>	発行物	料金	「管理規約」	3,000	税抜き金額合計（対象消費税率10%）	3,000	消費税額（消費税率10%）	300	税込み金額合計	3,300
	発行物	料金									
	「管理規約」	3,000									
税抜き金額合計（対象消費税率10%）	3,000										
消費税額（消費税率10%）	300										
税込み金額合計	3,300										
<p><b>「重要事項調査報告書」を1部発行</b></p> <p style="text-align: right;">単位：円</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>発行物</th> <th>料金</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>「重要事項調査報告書」</td> <td>3,000</td> </tr> <tr> <td>税抜き金額合計（対象消費税率10%）</td> <td>3,000</td> </tr> <tr> <td>消費税額（消費税率10%）</td> <td>300</td> </tr> <tr> <td>税込み金額合計</td> <td>3,300</td> </tr> </tbody> </table>	発行物	料金	「重要事項調査報告書」	3,000	税抜き金額合計（対象消費税率10%）	3,000	消費税額（消費税率10%）	300	税込み金額合計	3,300	
発行物	料金										
「重要事項調査報告書」	3,000										
税抜き金額合計（対象消費税率10%）	3,000										
消費税額（消費税率10%）	300										
税込み金額合計	3,300										
<p><b>「長期修繕計画表」を1部発行</b></p> <p style="text-align: right;">単位：円</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>発行物</th> <th>料金</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>「長期修繕計画表」</td> <td>3,000</td> </tr> <tr> <td>税抜き金額合計（対象消費税率10%）</td> <td>3,000</td> </tr> <tr> <td>消費税額（消費税率10%）</td> <td>300</td> </tr> <tr> <td>税込み金額合計</td> <td>3,300</td> </tr> </tbody> </table>	発行物	料金	「長期修繕計画表」	3,000	税抜き金額合計（対象消費税率10%）	3,000	消費税額（消費税率10%）	300	税込み金額合計	3,300	
発行物	料金										
「長期修繕計画表」	3,000										
税抜き金額合計（対象消費税率10%）	3,000										
消費税額（消費税率10%）	300										
税込み金額合計	3,300										
書類交付を受ける事業者	お手元の振込控えに記載された振込依頼人名をご参照ください。										